

令和3年度 第9回議事録

井原市農業委員会

令和3年12月6日（月）

1 招集日時 令和3年12月6日(月) 午後1時30分

2 開会日時 令和3年12月6日(月) 午後1時26分

3 閉会日時 令和3年12月6日(月) 午後2時00分

4 会議の場所 井原市民会館 鏡獅子の間

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	欠員		9	佐能直樹	出席
2	早川康史	出席	10	田中敏子	〃
3	田中昭和	〃	11	川上茂	〃
4	山岡宏子	〃	12	三村多美子	〃
5	石井昭子	〃	13	簀戸利昭	〃
6	澤木功	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	金澤憲男	〃	15	森永忠義	〃
8	坂屋友治	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	佐藤尚孝	出席	4	三宅勝志	出席
1	谷本悦久	〃	4	山本哲章	〃
2	斎藤俊二	〃	5	川上新太郎	〃
3	植田隆志	〃	5	川上哲雄	〃
3	黒木敬之介	〃	5	三宅英夫	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	岡本健治	主任主事	八杉崇永
局長	中山浩一	主任主事	吉田知博
次長	多賀浩恵	主事	岩川悠一郎
主任主事	河合健祐		

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 33 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 34 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 35 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 33 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 34 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 35 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長 15番 森 永 忠 義
井原市農業委員会委員 7番 金 澤 憲 男
井原市農業委員会委員 8番 坂 屋 友 治

11 議事経過の概要

次のとおり

第 9 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 3 年 12 月 6 日午後 1 時 26 分、会長が第 9 回農業委員会の開会を宣した。

会 長 冬らしさを感じる時期になってまいりました。今年を振り返りますと、農業に対するダメージが大きかったと思います。来年はウシからトラへ、力強く移っていけば良いなと思っております。長期予報では 12 月から 1 月にかけて低温が続くと出ております。積雪が多くなるとハウス等の被害も出やすくなりますので、事前の状況把握をして、対策を立ててほしいと思います。

コロナは多少落ち着いていて、岡山県は 3 日連続 0 人です。なかなか、持続してきた緊張感はほぐれるものではありませんけれど、機会を見て緊張をほぐしていく必要もあると思います。

10 月 25 日の新聞に、米の店頭売り価格が 5kg あたり 50 円から 100 円安くなっていると出ていました。30kg に直すと 600 円です。卸売業者と出荷業者の取引価格が 60kg で 13,120 円と、今年の同じ時期に比べると 1 割以上低下しています。岡山県の作況調査では、今年は 159 千 t で、昨年度より 400t 増えるが出ています。米を食べている人は、今まで食べていた米が一番おいしいと認識するそうですから、地域の A コープがそのあたりに力を入れるそうです。

岡山県自体が、米の価格が安くなったことに対する対策として、卸売業者に補助金を出して、買い取り価格を上げてもらうような形の方策を考えていくという話も出ております。

いずれにしましても、来年が良い年になりますように、皆さんで協力していきましょう。これから寒くなりますので、体調には十分注意されてください。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、7 番席の金澤憲男委員、8 番席の坂屋友治委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 33 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 34 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 35 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしく願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思います。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するように願います。

それでは、議案第 33 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 33 号農地法第 3 条許可申請は 4 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。ちょうど隣を宅地にされるということで調べたら、官地としての用地がまったくないということで、そのあたりの処理が十分できていなかったということです。家と田の間に官地の水路があったらしいのですが、今は完全にありません。別に問題は無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。この土地は、譲受人の父の時代から、小作をずっと何十年もされてきました。譲受人は定年されて、農業を継いでされています。他所の水田も作っておられまして、農業をされる意思もありますし、譲渡人も市外にお住まいで、戻されてもどうしようもないから買い取ってほしいということで話をされたようです。別に問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人にお会いしました。今現在は菜園が少しばかり
あるのですが、狭いということで、今回自宅の西側を購入されて、家庭菜園を
されるということです。別に問題は無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●から西へ行って、●●●●と●●●●の境に近い所で、●●●●の 80m 程手前の三角の田です。譲受人と譲渡人はいどこにあたり、譲渡人の父から、嫁がれた娘に相続されたのですが、維持管理ができないということで、譲受人が通って作られるということです。今までも、近所にも譲受人の父が持っていた土地があって、そこでも農作業をされていたということです。何ら問題は無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 34 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 34 号農地法第 5 条許可申請は 4 件で、すべて所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は隣地で食品製造業を営む会社で、事業拡大に伴い敷地内に駐車場を整備したものの、現状では隣接する会社の資材置場を通過して出入りしていることから、隣接する申請地を譲り受けて、出入道及び露天駐車場を整備するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。11月25日に●●委員、私、会長と事務局の2人で現地確認をしました。●●池の手前を左折して、●●●●の●●の裏です。非常に荒れている場所ですが、草を刈って整地されれば、良い土地になると思います。排水は池の方に有るということで、問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地の周りには農地がありません。転用による他の農地への影響は無いと考えております。問題は無いと思っております。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地4区画を整備し、販売するものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●号線を西へ行きまして、●●●●の西側です。隣には住宅が建ち、道を挟んで北側にも住宅がたくさん建っている所です。草刈りをされている状態です。北側の道には上下水道もありますので、別に問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の西側でございますし、譲渡人は10年位前までは作られていましたが、10年近く荒れています。譲受人にうかがいましたところ、4区画を整備するというので、下水道、上水道もあります。また周りが住宅地ということで、問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は近隣で暮らしているが、自宅の駐車場が狭く、孫が帰って来た際に駐車する場所が無いので、近くで面積が適する申請地を譲り受けて、露天駐車場を整備するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の3軒くらい西側で、●●●●の駐車場の真ん前です。家庭菜園をされていたということです。家から少し離れていますが、車を停めるということで、問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人の妻と譲受人がきょうだいです。非常に狭い所で、車が回って屋敷の中に入るのが難しいということで、この土地を求められました。ちょうどこれだけが譲渡人の土地ということですし、●●●●の駐車場とひっついている所でございます。排水はすぐ西側に用排水路が、東側にも排水路がありまして、問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の譲受人●●●●株式会社の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は隣接地で工場を経営しており、既存駐車場に工場を拡張する計画となったことから、代替地として隣接する申請地を譲り受け、露天駐車場を整備するものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の●●●●の真北辺りになります。会社の役員さんの所有地に、露天駐車場ができるということです。周辺には水路がありますので、雨水は水路へ流すということです。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人の会社の、農業関係で窓口になっておられる方に話をうかがいました。雨水も既存の水路へ流すということで、別に問題は無

いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは本件は転用面積が 3,000 m²以上のため、許可意見として岡山県農業会議に諮問することとし、許可を適当とする答申があった場合は、許可処分を行うこととしてよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可意見として諮問いたします。
続きまして、議案第 35 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事 務 局 令和 3 年 12 月 13 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。5 番と 8 番の方は、新規で住所が市外になっていますが、新規就農で来られるのでしょうか。

事 務 局 お二人とも新規就農で既に果樹をされていまして、この度利用権設定で増反されるということです。

会 長 他に質問はございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議

ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは同意と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、同意と決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後2時00分